

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	旅館業営業許可施設台帳
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化生活部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	旅館業の許可事業者の指導・監督のために利用する。
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者生年月日、申請者電話番号、5 営業施設所在地、6 営業施設の名称、7 営業の種別
記録範囲	営業許可取得者
記録情報の収集方法	旅館業営業許可申請者から
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 施設所在地を管轄する保健所
	（所在地）（乙訓保健所）向日市上植野町馬立 8 （山城北保健所）宇治市宇治若森 7－6 （山城南保健所）木津川市木津上戸 1 8－1 （南丹保健所）南丹市園部町小山東町藤ノ木 2 1 （中丹西保健所）福知山市篠尾新町 1－9 1 （中丹東保健所）舞鶴市字倉谷 1 3 5 0－2 3 （丹後保健所）京丹後市峰山町丹波 8 5 5
帝政および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	